

インフルエンザ流行情報について（第4報）

●インフルエンザ流行情報

本県における平成28年第4週(1月25日～1月31日)のインフルエンザ流行指数は**26.73(第3週は11.90)**であり、引き続き県内全域に「**インフルエンザ注意報**」を発令中です。

さらに、ひたちなか保健所(30.50)、潮来保健所(31.88)、筑西保健所(34.10)、常総保健所(37.88)、古河保健所(35.63)の各管内が警報の基準値(30.00)を超えたため、本日、**地域警報**を発令しました。

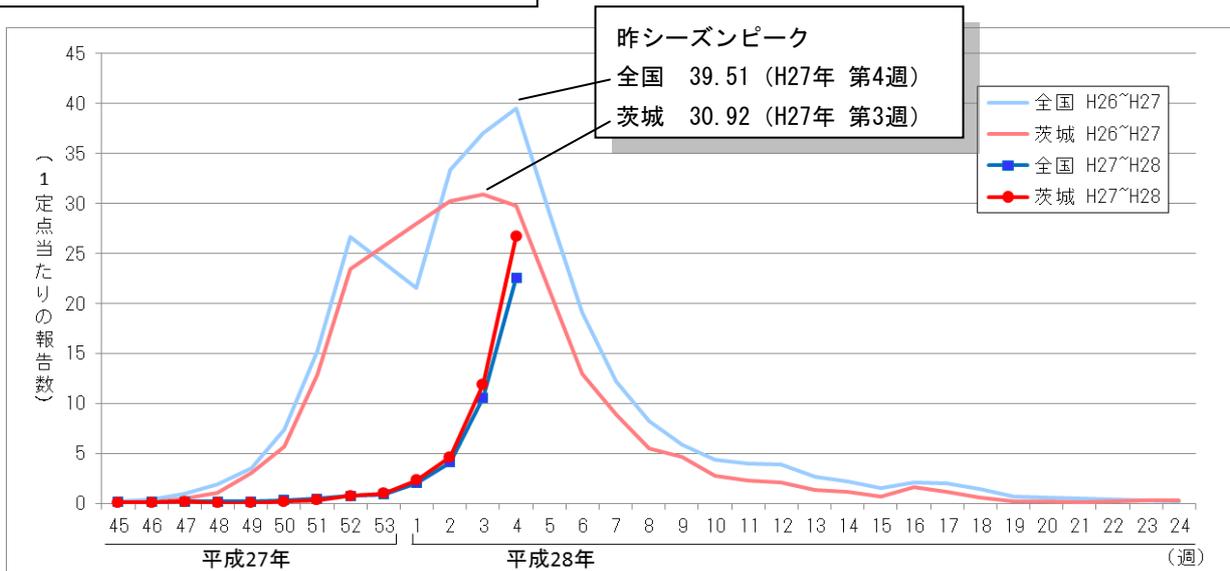
今シーズン(平成27年8月31日～平成28年1月31日)の病原体の検出状況は、インフルエンザウイルスを検出した87検体のうちAH3(A香港型)が17検体(19.5%)、AH1pdm09が33検体(37.9%)B型が37検体(42.5%)となっています。[昨シーズン AH3(A香港型):86.9%、AH1pdm09:3.6%、B型:9.5%]

なお、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、毎週木曜日に更新します。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】ポスターもダウンロードできます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>

感染症発生動向調査(流行指数の推移)



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「**地域注意報**」又は「**地域警報**」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「**県全域注意報**」又は「**県全域警報**」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H28. 1. 25～H28. 1. 31 (第4週)		調査期間： H28. 1. 18～H28. 1. 24 (第3週)	
		患者数	流行指数 ※1	患者数	流行指数 ※1
水戸	17	311	18.29	151	8.88
ひたちなか	8	244	30.50	106	13.25
常陸大宮	8	198	24.75	87	10.88
日立	11	307	27.91	133	12.09
鉾田	5	98	19.60	21	4.20
潮来	8	255	31.88	97	12.13
竜ヶ崎	14	410	29.29	242	17.29
土浦	13	224	17.23	91	7.00
つくば	10	232	23.20	134	13.40
筑西	10	341	34.10	161	16.10
常総	8	303	37.88	110	13.75
古河	8	285	35.63	95	11.88
県全体	120	3208	26.73	1428	11.90

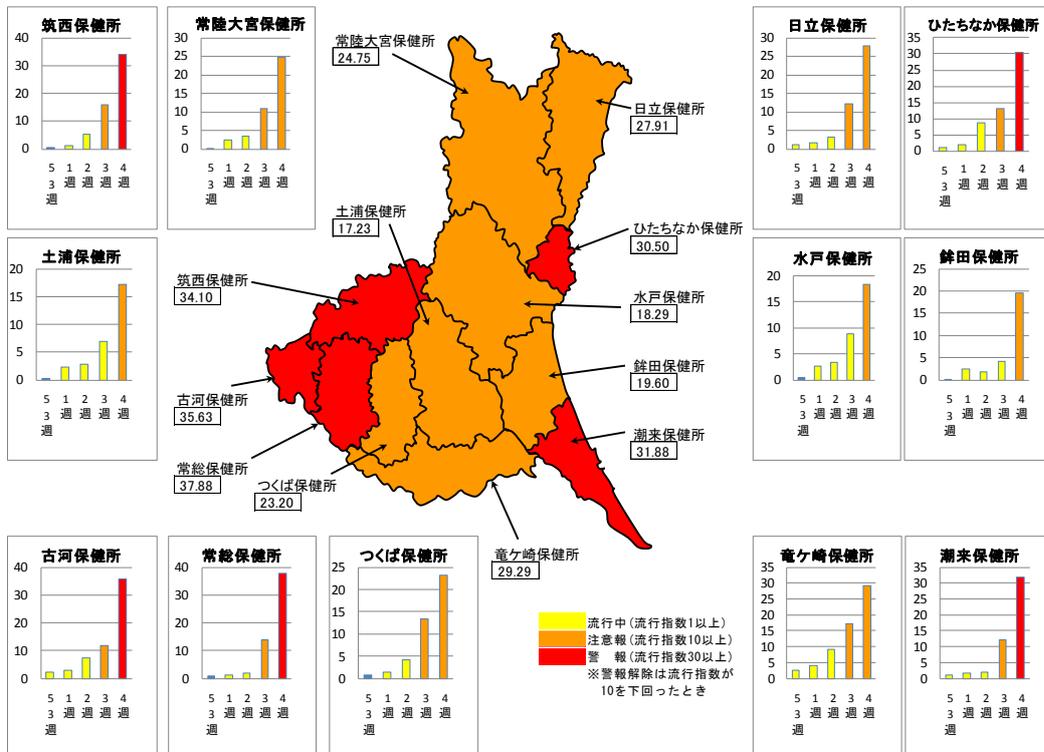
※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

- ・ インフルエンザ定点数は県内に120医療機関（平成28年1月31日時点）
- ・ 流行指数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

●2016年第4週（1月25日～1月31日）および過去4週間のインフルエンザ流行状況



◆県民の皆様には「手洗いの励行」, 「咳エチケットの実践」, 「予防接種」等, インフルエンザの予防をお願いいたします。インフルエンザに関する情報を感染症情報センターホームページに掲載しておりますので, ご参照ください。
<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/influ.html>



茨城県感染症情報センター
 (茨城県衛生研究所企画情報部)
 TEL 029-241-6652